

行政相談をご利用ください！

本村の行政相談委員として、渋谷昌平氏が平成29年4月1日付けで総務省より委嘱されました。

住民のみなさんが毎日の暮らしの中で、行政が行う仕事についての苦情や意見・要望などがあったとき、もっとも身近な相談相手になるのが行政相談委員です。

- 苦情を直接申し出にくい
 - どこへ申し出たらよいかわからない
 - 苦情を申し出たがその措置に納得できないなど
- 相談は無料で秘密は厳守しますのでお気軽にご利用ください。
なお、相談日については、後ほど広報などでお知らせします。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内



渋谷昌平さん

平成29年度青森県廃棄物不法投棄監視員の紹介

青森県では廃棄物の不法投棄を未然に防止し、早期に発見して廃棄物の適正な処理に資するため、「青森県廃棄物不法投棄監視員」を設置しています。

この度、村内における廃棄物不法投棄監視員として、藤田勝人氏が4月1日付けで委嘱されました。

村では、各地区・町内会・子ども会などによる美化活動が積極的に行われている一方で、一部の心ない人たちによるごみの不法投棄が後を絶ちません。

不法投棄は犯罪行為です。 個人の場合5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、これらが併せて科せられます。法人が関与した場合3億円以下の罰金が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律より）

次世代のために徹底したごみの分別と減量化、資源化の推進にこれまで以上に取り組み、美しいふるさとを守りましょう。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内



藤田勝人さん

目の見え方などに関する相談教室 ～目の見え方で気になることはありませんか？～

目の見え方で困っている方のために相談をお受けします。ご本人はもちろん、保護者、学校などにおける担任の先生など、お気軽にご利用ください。

【日 時】 6/1、7/6、8/3、9/7、10/5、11/2、12/14
午前10時から正午、午後1時から午後3時まで

【場 所】 むつ市教育研修センター（むつ市小川町2丁目19-1）

【対 象】 乳幼児から成人の方まで

【支援について】

見えにくさへの対処、見え方に配慮した遊ばせ方や育て方、学級における指導方法、生活に活用できる便利グッズの紹介など

【相談するには】

- ・事前に電話で「見え方の相談」と言ってご予約ください。
- ・相談に費用はかかりません。個人情報は一切洩らしません。
- ・受付 午前9時から午後4時まで（土日祝を除く）

【お問合せ】 ロービジョン相談支援センター（青森県立盲学校） ☎ 017-726-2239

